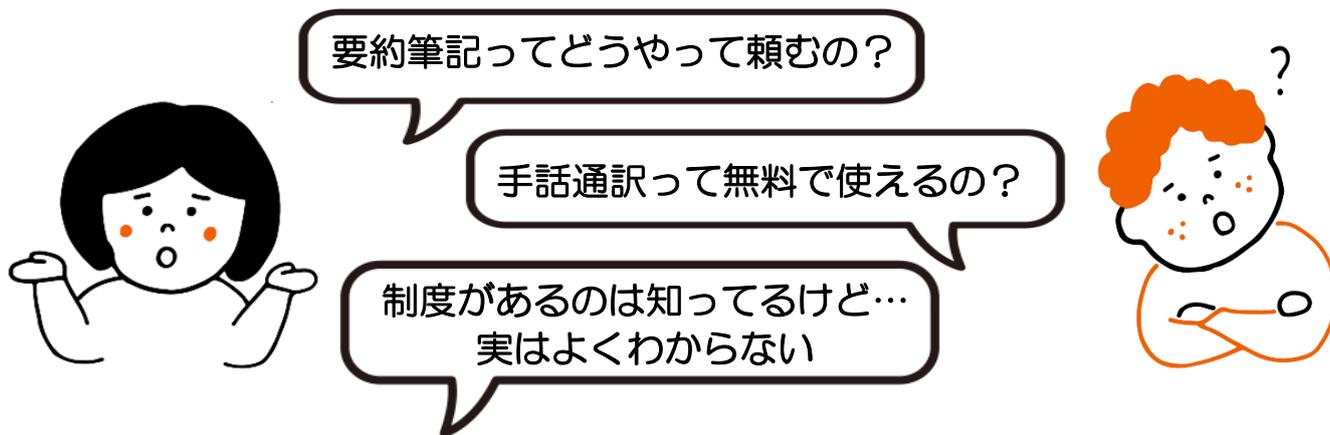


知らないと使えない制度、あります。 東京都の聴覚障害者支援制度を知る例会

特定非営利活動法人 東京都中途失聴・難聴者協会 4月例会

東京都では聴覚障害者のためにさまざまな支援制度があります。
今回の例会では担当者をお招きし、制度や利用方法について直接説明を伺います。



そんな疑問を解決する例会です

【1部】

東京都の聴覚障害者関連事業について

東京都福祉局障害者施策推進部 企画課 意思疎通支援担当

【2部】

意思疎通支援事業の要約筆記・手話通訳派遣事業について

東京手話通訳等派遣センター コミュニケーション支援課

日 時：2026年4月26日（日）

13：30～16：00（受付開始 13：00）

会 場：東京都障害者福祉会館2階 B1・2（港区芝5-18-2）

参 加 費：東京中難協会員は無料・非会員は800円

情報保障：要約筆記・手話通訳・ヒアリンググループ

定 員：40名（事前申込み不要）

問合せ先：特定非営利活動法人東京都中途失聴・難聴者協会 事務局

東京都新宿区新宿2-15-25 カテリーナ御苑202

FAX 03-5919-2563

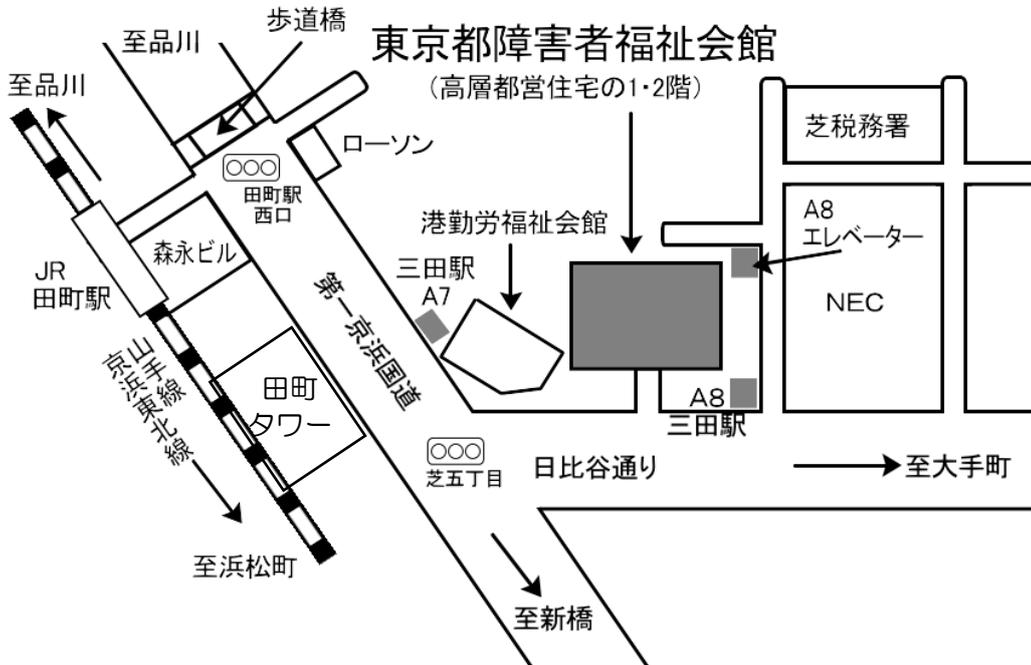
メール info@tonancyo.org

ホームページ <https://www.tonancyo.org/>



東京都障害者福祉会館
東京都港区芝5-18-2

JR田町駅	三田口(西口)	徒歩5分
都営浅草線	三田駅A7出口	徒歩1分
都営三田線	三田駅A8出口	徒歩1分



■印 都営地下鉄三田駅出入口
浅草線はA7、三田線はA8が最も近い出入口です



これは耳マークです。

聞こえが不自由なことを表すシンボルマークです。聞こえない・聞こえにくい人への配慮を表すためにも使われます。役所の窓口や店舗でも見かけることが増えました。難聴者が安心して配慮をお願いできるマークです。

